

長期モニタリング計画 評価項目の評価に関する作業方針

(1) 37 個別モニタリング項目の最新評価

- 平成 29 年度「中間総括評価」に倣い、長期モニタリング計画に基づき蓄積された各種モニタリングデータにより、各 WG 等で評価。
- 「中間総括評価」後の最新データや、本計画策定（H24. 2）以前のデータも適宜活用。

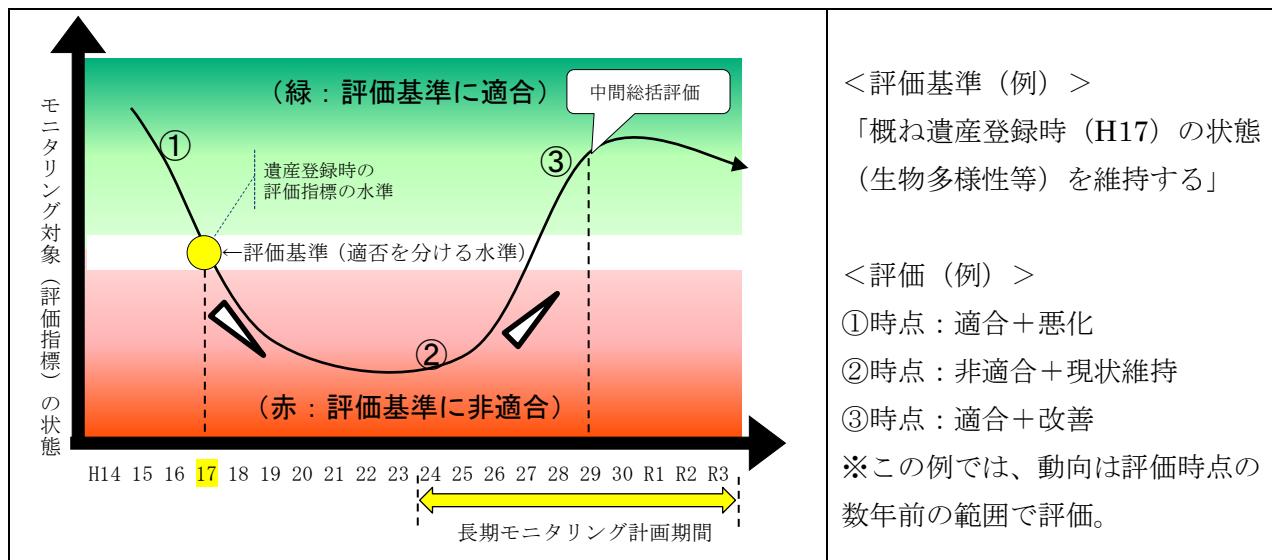
<個別モニタリング項目の評価の考え方>

- 個別モニタリング項目の評価基準に基づき、以下 2 点を組み合わせて評価。

■モニタリング対象（評価指標）の評価時点における状態「適合／非適合」

■モニタリング対象（評価指標）の一定期間における動向「改善／現状維持／悪化」

【個別モニタリング項目の評価に係る概念図】



<動向の評価対象とする期間の考え方>

- 「改善」、「悪化」等の動向の評価は、長期モニタリング計画の始期である平成 24 年度以降のモニタリング結果を用いることを基本とする。
- ただし、調査が数年間隔であるモニタリングや計画策定以前から継続しているモニタリングもあることから、評価対象期間はこれらの状況を勘案し、各 WG 等で決定。

＜個別モニタリング項目の評価結果の表現＞

- ・評価項目の評価シート作成にあたり、個別モニタリング項目の評価結果（状態・動向）は、「生物多様性総合評価報告書（JB02）」の例を参考に、視覚的にわかりやすい表現とする。
- ・色覚の多様性に配慮し、「カラーユニバーサルデザイン推奨配色セット ガイドブック（第2版）」に基づく配色とする。

■ 「状態」の評価の表現

| 評価基準に適合 | 評価基準に非適合 | モニタリング未実施 (適否判断不可) |
|---------|----------|-----------------------|
| | | |

■ 「動向」の評価の表現

| 悪化 | 現状維持 | 改善 | 情報不十分の場合は 破線 (例) |
|----|------|----|------------------------|
| | | | |

■ 個別モニタリング項目の評価結果の表現パターン

| 評価基準に適合 +改善 | 適合+現状維持 | 適合+悪化 | <他の例> 適合（情報不十分）+悪化 |
|-----------------|----------|--------|--------------------------|
| | | | |
| 評価基準に非適合 +改善 | 非適合+現状維持 | 非適合+悪化 | <他の例>非適合+現状 維持（情報不十分） |
| | | | |

(2) 個別モニタリング結果の数値化（評価値の決定）

- ・個別モニタリング項目の評価結果を、下表の考え方を目安に、「評価値」として1～5の範囲で数値化。

| | | | | | |
|-----------|----------------------|--------|-----------------------------------|-------|--------------------------------|
| 個別項目の評価結果 | | | | | |
| | 適合改善 | 適合現状維持 | 適合悪化 | 非適合改善 | 非適合現状維持 |
| 評価指標の状態 | 問題のない状態 (目指すべき状態) | | 大きな問題があるとは 言えない状態 (注視すべき状態) | | 問題のある状態 (状況改善のため対策を検討すべき状態) |
| 評価値の目安 | 5 | | 4 | 3 | 2 |
| | ※状態・動向の程度等を勘案し決定 | | | | |

※モニタリング未実施により評価不可能な場合、評価値は「1」とする。

※評価基準がない個別項目（基礎情報としての項目や評価基準の設定が困難な項目）は、
数値化しない（必要なモニタリングが実施されているかのみ確認）。

※評価基準（評価指標）が複数設定されているモニタリング項目や、評価に必要なデータ
が不十分な場合等、単純な数値化が困難な場合は、担当WG等で議論して評価値を決定
（例えば、情報不足の場合は「-1」など）。

(3) 評価項目の評価案の作成

- ・評価案の作成にあたっては、統一様式の評価シートを用いる。
- ・評価シートには、評価項目に対応する個別モニタリング項目の評価資料を添付する。

<評価項目の評価シートの構成>

- ・総評（評価値とその解釈）
- ・評価項目に対応する個別モニタリング項目の評価（状態・動向を記号化）
- ・評価（総評）に至った背景・理由、評価プロセス等
- ・遺産地域の管理施策に関する課題その他の特記事項
- ・今後の管理の方向性に関する意見等